

令和2年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和2年7月15日（水曜日）

○日時 令和2年7月15日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	近藤憲治
副委員長	川原田英世
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（5名）

金兵智則
澤谷淳子
平賀貴幸
古田純也
村椿敏章

○事務局職員

事務局次長	武田浩一
	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係	早渕由樹

午後1時00分開会

○近藤憲治委員長 ただいまより、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日も議件1件でございます。

新庁舎建設に係る調査研究ということで、本日もですね、前回に引き続きまして、3月議会で議長へ

報告をいたしました中間報告に記載をした、建設予定地についての見解でございますが、ここについてはまだ各委員の皆さんで様々な考え方があるという状況でございます。

改めまして、この間の調査等も含めて、考え方をお示ししていただく中で、志誠会さんは金市館跡で、また日本共産党議員団さんは、高台潮見の公営住宅解体、または市営球場の除却を試みた上という考え方、また川原田委員からは、超分散型ということでまた新たなですね、中間報告時にはなかった形での御提案をいただいているところでございます。

前回はですね、それぞれの考え方の根拠といいですか、根っここの部分をお示しをいただきまして、資料も出していただきましたが初見でしたので、改めて持って帰っていただいて、今日もまた委員の皆さんで自由討議ですね、議論を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

本日は松浦委員から、補足の資料の提出の申し出がございましたので、今皆さんのお手元に配らせていただいておりますが、こちらの資料につきまして松浦委員からまず御説明をいただきたいと思います。

○松浦敏司委員 九州から東海にかけての我々の想像を絶するような大雨洪水ということで、大変な被害を受けて、60名を超える尊い命も奪われているというような状況がありました。

この間、近年ですね、100年に1度の大雨というようなことが言われているんですが、実はこれ毎年、ここ数年起きています。

そして、降り方も毎年記録を更新するような雨の降り方が続いているという点で、100年に一度ではなく、もうこれが通常毎年この時期、特に6月下旬から7月上旬にかけての梅雨明け直前に、この数年、大体決まった時期にこういう大雨が降っているということでもあります。

今回も1日にして500ミリとかという、とてつもない降り方をすると。

それで、専門家の方に言わせると、今回の線状降水帯という、これは日本列島どこでも起きうるんだと。

だからこの北海道でも、起きうるというふうに考えなければならないというふうに思って、先日、これ私の出したデータは網走気象台でのデータであります。

網走で、どんな降り方をしているのかということで見ってみました。

1日当たりの降水量、これはよくテレビでも出ますけれども、これを見えますと、第1位が上から2段目ですが、第1位が1992年の163ミリと。

第2位は、2015年、5年前の156ミリ、そして、第6位がこれまた2011年、これは101ミリと。

その次も2016年8月20日。

これはたしか北海道に、南富良野だとか、あるいは十勝清水あたりで、まさに想像を絶するような、被害を受けたと。

そして、そのあと9位に、2012年ということで、実はこのベストテンの中に、・・・9位は違いますね。

実は1日当たりの降水量、ベストテンの中に4回入ってるというのがわかります。

さらにですね、下のほうに行って、1日当たりの最高気温が35度以上っていうのが、年間日数というのを書いておりますけれども、ここにはベストテンのうち、6回、2000年に入っているということです。

私は専門家ではないから、詳しくはわかりませんが、ただ、感覚としてやはりこの2000年に入ってから、雨の降り方や気温の上がり方が、やっぱり相当変化があるんじゃないかというふうに思ったところです。

私も、金市館跡地周辺については非常に問題があるというのは、一つは、今のこの現在地よりも1メートル海拔が低いというそういう中で、たまたま今のところ、想定しているハザードマップの中では、町なかについては浸水しないというような想定になっています。

しかし、あくまでもそれは想定であって、ここ数年の雨の降り方が、網走や網走近辺、網走川に流れてくる山々で降った雪などを考えたときに、やはりそういったことも、想定の中に入れておかないとまずいんじゃないかというような意味で、このデータを皆さんにお示ししたところであります。

そういう意味でも私たちは、できれば高台に建設すべきだという考え方の根拠として、お示しさせていただきました。

以上です。

○近藤憲治委員長 ただいま松浦委員から、補足の資料の御説明をいただきました。

本日の進行もですね、このあとは各委員の皆様でですね、自由に討議をしていただいて、それぞれの見解もですね、前回、資料という形で示していただけた部分もございますので、議論を深めていただきたいというふうに思います。

発言でございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 うちの会派としてですね、こういう文字づらで、皆さんに御提示をしていないわけですが、会派のちょっと勉強も含めて、口頭になります、報告もちょっとさせていただきながら、出てきている皆さんについてですね、何点か聞きたいこともありますので、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

うちの民主市民ネットとしては、今そこがいい、ここがいいという、賛成、反対という結論はまだ見出せていません。

その中でですね、今、あそこに建てようとしている検討委員会の答申も、市の理事者としては、答申をいただく中で、今住民懇談会を開きながら、答申の内容について皆さんに説明をしているということで聞いています。

ただ、前回の特別委員会の中でも私は、理事者のほうにちょっといろいろ聞かせていただいたんですが、最終的には市の考え方が、まだまとまっていなからというような、終始そういう答弁に、私としては捉えられたっていうふうに私は思っていますので、市の最終的な見解がまだ出てないと。

そこで、住民懇談会の中で、私は出席してませんが、出席した方に聞いた段階で、今やっている懇談会が終わって、住民の皆さんの意見を聞く中で、8月に市としての基本構想といいますか、考え方を明らかにしていくと。

明らかにしたことを、今度は8月の10日頃から4日間から5日間かけて、市の考え方をまた、住民の皆さんに明らかにしていきたいと、こういうなんかスケジュール的なこともちょっとお聞きをした経緯がありますから、これは理事者に確認していませんので、そのとおりにいかどうか私もちょっとわかりませんが、ただ、いずれにしても、9月の議会に出してくる段階で、市の考え方はもちろんまとまっていることになるわけですから、8月の10日前後には、市の考え方がもしかしたらまとまるのかなと。

こういうふうに思っていますが、それで、うちの会派としては、今あそこに建てるとして、問題、心配な部分も含めて、こういう不安材料があるんじゃないかということを5つ程度挙げさせていただいて、前回の時も聞かせていただいています、答弁できない状況も基本的にありましたので、そこを払拭をしていくことがまず大前提だろうと。

それによって、今のほうがいいのか、悪いのかの最終判断をしていきたいなど、こんなふうに思っています。

それで5つの課題というのは、それ以上いろいろここに、尾ひれ葉ひれ枝をつければ、まだまだいろいろあるんですが、総事業費が、実施設計を組まなければ間違った数字、概算ではなくて、的確な数字は実施設計によって出てくるのはわかりますけれども、基本構想の段階でも、いろんな付帯工事含めて、おおよその総事業費というのは、私は出ると思っていますから。

その事業費が全く見えないと。

これを明らかにすべきだというふうに思っています。

それと、後で志誠会の方にも聞いてみようと思いますが、コロナがもしなければ、この間見せていただいた返済計画の中で十分返していける要素っていうのはあるだろうというふうに私も認識しますが、このコロナによって国の財政も含めた地方財政計画がどうなるか、それと網走市の税収は今年はまだいいとして、来年度、今年の所得によって税収っていうのは決まりますから、来年の税収を予算としてどう見るか。

これが10月の後半か、11月中旬に予算編成のときに明らかにしてくると思いますから、その状況も見るなり、早めに市のこれからの体制の見通し、このコロナの影響というのは単年度で終わらないと思います。

税収含めての段階で、交付税で補填するというのが交付税の仕組みですから、もちろん税収が落ちた分を交付税で補填していただかなきゃならないですが、国の財政状況によっては、あのときも私の勝手な考えで言わせてもらいましたが、基金についても、おたくは基金がたくさんありますから、交付税は減額させてもらいます。

例えば、ふるさと納税の金額も、基準財政需要額の何%以上ありますから、この部分については交付税を減らしてもらいます。

いろんなことを、国が考えてくるんだろうと思っていますから、地方財政計画も非常に厳しくなる可能性っていうのがある程度予見をしてかなきゃならない。

そうなれば、網走市の財政も、臨時財政債含めて、約250億円ぐらいだっていう、住民懇談会でもお話ししているようですけども、それがどうなっていくかと。

そのことが影響によって、公共料金をすぐ上げなきゃならない、例えば、職員もこれだけ減らさなきゃならない、人件費をカットしなきゃならない、そんなことがすぐ出てくるような状況があるとすれば、財政的にどうなのかなということを、ここを市民に不安のないように、市側の説明を私は求めたいと。

こんなふうに思っている、これが2点目です。

それと、当初5カ所ということで、市有地を基本に建てます、そして、今のラルズ周辺跡地が適地として考えますと、こういう提案を受けて私たちは、議論をしてきました。

ただ、特別委員会の議論の中でも、あそこは狭過ぎないかと。

建てるのなら、隣接地も含めて買うことも考えなきゃならないと、こういう意見を出したのも、私も出していますし、そういう議論があったのも、私も認識をしています。

ただ、市からは、当初の考え方から変わった経緯も含めて、何も説明がないと。

これはいい、悪い別にして、当初の考え方から、土地を買って建てるということに、さま変わりをしたという経緯の説明というのは、責任はあるというふうに私は思っています。

そういうこともまず一つで、ここを明らかにすべきです。

それと、代表質問でうちの会派がさせてもらいました。

立地計画、今年と来年で、2年でコンパクトも含めた網走のまちづくりを計画をしてきて、本当は、庁舎の前にそれを作って、そっちが先だったね、というような話の議論もあります。

ただ、時間的にいろんなずれがあって、こういうふうになってきたということは理解はしますが、全体のまちづくりのイメージがはっきりない中で、あそこだ、あそこだと言われても、ほかの部分の建物やまちづくりをどうしていくかということが見えな

いと。

この辺もやっぱり、建てて、まちづくりをするのならするって説明してもいいと思いますけれども、その辺が明確な答弁が全くないと。

それと、コロナも収束してほしいと思っていますが、今回のこのコロナによって働き方も含めて、生活様式も本当に急に変わってきた要素というのは今、多分にあるわけです。

基本構想の中に、このコロナによるICT化っていうのをうたっていますけれども、具体的にこれからの働き方、いろんな意味で行政サービスも変わるという視点も、基本構想の中にしっかり入れていかなきゃならないというふうに私たちの会派は思っていますので、その辺が基本構想の中に、今具体的に織り込まれてるのかどうか。

そこも見極めていきたいと、こんなふうに言ってみれば5つぐらい代表的な課題があるだろうと。

ここをきちんと整理をする中で、最終的な結論私は会派としては、出していきたいというふうに思っていますので、大変申し訳ありませんが、ここでもいいとか、あっちがいいという話で、結論のない会派の意見ですけども、そういう今経過の中ですね、民主市民ネットとしては、今考えているところです。

ただ、9月に出てきますから、結論を急ぐということでどこかの時点で結論を出さなきゃならないという状況は、一つ、頭に入れながらも精神的にきちんと私たちの思っている不安というのは、多くの市民も抱えてるっていうことは私たちの前提です。

勝手ですけども。

そこを市民の不安を払拭するためにも、特別委員会になるのか、9月議会になってからは、所管委員会でも議論することになれば、所管委員会でのやりとりもしっかり私はしていくべきかなとこんなふうに思っていますので。

長くなりましたけれども、口頭で今会派の現状も含めて。

それと、川原田副委員長から、超分散型の話が出てきて、これは、川原田副委員長の個人的な発言だったということを前置きしますが、会派としてもですね、あなたの勝手だからっていうふうには思いません。

ただ、会派の中でもですね、これについて、もう少しまた議論を尽くしていきたいというふうに思っています。

それも加えた中での課題を整理をしていきたいというふうに思っています。

それで、今言いましたけれども、志誠会のこの文章で、考え方を聞かせていただければと思うんですが、財政の関係で2番目ですが、新庁舎建設は無理のない範囲での事業と受け止めていると。

こういう書き方をされています。

ですから、この辺の考え方ももう少し詳しくお聞かせをいただければ大変ありがたいというふうに。

それと、5番目の周辺用地の取得の動きもあり、解消できたものと受け止めており、だから当初と変わった経緯は、全く関係なしに、広げることには賛同だっという考え方でいいのかどうか、その辺の経緯も、もしお聞かせをいただければと。

それと、3点目です。

確かにいろんな意味で公共事業というのは、大事なものは私たちもわかっています。

ただ、このコロナの関係でいきますと、公共事業というのは裾野が広いということで、いろんなときに公共事業を出して、活性化をするという形でいろいろ対応してきた時代もありましたけれども、ここをこういう意味で、公共事業だけで前面に出すというのが文言上どうなのかなと、心配な部分も含めて、ほかの事業者やいろんな人たちもいますから、公共事業ということの意味はわかりますが、ここに加えることがどうなのかなっていうふうに、私は思いますので、その辺の見解もお聞かせをいただければというふうに思います。

長くなりました、すいません。

以上です。

○近藤憲治委員長 今山田委員から御発言をいただきましたが、会派の見解ということで大きく5つの心配な点、不安な点があるということでの御発言でございました。

また、川原田委員から前回までにご発言いただいていた、超分散型については会派の中でも、まだしばらく練っていきたいという旨の御発言というふうに受け止めてよろしいですか。

会派の中で、超分散型については、まだ様々な見解があるので、会派としても調査をしていきたいという考え方でいるということ。

○山田庫司郎委員 会派としての意見というくりにしないでいただいて、川原田委員の発言ということで、一つ委員の皆さんに押さえていただきたい。

ただ、私たちの会派の一員ですから、会派の中で

もそれは尊重しながらも、議論をさせていただいています。

○近藤憲治委員長 かしこまりました。

それでは、今山田委員からですね、志誠会が示した見解に対してですね、3点ほど内容を確認したいということで発言がございました。

まず1点目がその財政的な見通しで、無理のない範囲で庁舎の建て替えは事業であるというふうに認識しているという考え方なんでしょうけれども、それはどういう意味なのかということ、それから、周辺用地の購入については、当初そういう考え方がなかったんでしょうけれども、志誠会の考え方でいくと、狭い部分が解消されるんだからいいんじゃないのかというふうに書いてあるけれども、それはそれだけでいいのかということですね。

最終3番目が、公共事業という側面だけで庁舎の建設を捉えていいのかというような趣旨での確認ということでございますが、ただいまの3つの点についてばらばらでもいいので、御発言いただけますか。

○立崎聡一委員 まず1点目の無理のない範囲での事業費の関係なんですけれども、先ほど山田委員がおっしゃったとおり、コロナの関係では今後市税の関係というのは本当にわからないんだろうなというふうに思います。

実際、今年がいいとしても、来年度以降どうなるかっていうのは全く先は不透明だと思いますし、現状影響のない業態の方々であっても、今後、今年1年どういうふうなコロナの進捗状況ですとか考えますと、それは先が見えません。

これは、どの業界であっても、それからどの業態であっても、全くわからないってということなんで、その辺は不安になるのは当然のことだと思います。

ただ、私たちがこの無理のない範囲というふうに書かせていただいたのは、これを出した時点での財政の見通しでいきますと、今後先のことまでは僕らもわからないんで、無責任な言い方っていう捉え方になるのかもしれませんが、地方交付税の話ですとか、いろいろなことを鑑みながら考えた上で、一番最初にその事業費が見えないというお話もあったんですが、ただ、一番最初の説明で、坪当たり70万円っていう試算もありました。

それはざっくりなんですけれども、現状と同じだけの面積のものを建てたとしてという仮のお話もありましたので、その範疇でいきますと、無理のない

い、何ていうんでしょう、財政になるのかなっていうふうには感じましたので、ここはそういうふうに書かせていただきました。

それと、2年前でしたかね、市議会議員の報告会を2カ所で分けてやったことがありましたよね。

大曲、僕、担当だったんですけども、そのときにやはり建て替えの話が市民から出ました、正直。

何が一番心配だって言っても、財布が大丈夫なのかっていう話は出てました。

当然、これだけ大きいものを建てるんですから、財布の心配もしないでやみくもに、支払い見込みもないのに、話が出てくるとは到底思えないというふうに、僕も理解はしていましたし、直接聞いたわけではないんですけども、その辺は僕らよりとっても優秀な職員さんたちがいろいろ試行錯誤した結果の上で、やはりここは、決断しましょうかっていうのもあったんだろうなというふうに、これは僕の個人的な認識なんで、説明になっているかどうかはわからないですけども、付け加えさせていただきたいと思います。

それから、用地の関係なんですけれども、ここは本当に金市館跡地周辺、あの辺というのは、実際僕ら5カ所をこの委員会で視察させてもらったときに、順番に見ていった中で、やはり、率直に狭いかなっていうのは正直思いました。

その中で、近隣の用地の取得っていう話も出ましたけれども、実際あのときは、市役所側の説明では何も予定はないというお話は聞いてはありました。

ただ、その辺広くなることに関して、広がって高さが抑えられるのであれば、そこはある程度、一定の理解を示してもいいのかなというふうに考えております。

それから公共事業っていう部分なんですけれども、公共事業に間違いはないということは理解はされていると思うんですけども、そこら辺、いろんな公共事業がある中での一つという捉え方で僕はいます。

というのは、物を建てる、箱を造るだとか、そればかりが公共事業じゃなくて、生活インフラ含めていろんな部分、いろんな場面というのが多分あると思うんですけども、いろんな中のうちの一つ、公共事業の中の一つであるっていう、意味で書かせていただいたっていう点だと思っております。

うちに質問があったのは、この程度なことなので、以上です。

○近藤憲治委員長 山田委員いかがですか。

○山田庫司郎委員 今立崎委員から、るる説明いただきました。

私個人というのではなくて、会派の意見ということでよろしいですね。

それで無理のない、確かに立崎委員言うように、今回のコロナがなければ、返済計画の中で返していけば、20年で3年据え置きでね、平均2億円までいかないぐらいで返していけるとなれば、私は余り無理のない返済計画でいけるだろうと。

行政運営の中で何か突発的なことが起これば、これは別にしてね、そういう面ではわかるんですが、このコロナによって、相当、経済状況というのは一変しています。

この影響というのは3年、4年、5年ぐらい、ずっと私は引っ張るんだろうという、余りいい話じゃないですけどもね、早めに復興していただきたいというふうには思っていますけれども、そういう意味で先ほど言ったように、市のほうの財政のコロナによる影響というのは、今の段階では、この間の特別委員会で想定範囲なんでお答えできませんというふうに、僕らも理事者の答弁をいただいている。

それで、さっきも言った予算編成のときには、税収がどのくらいかっていうのは、見込まなきゃならない。

交付税はどのくらいあるか、国の地方財政計画を見ながら予算書というのを作っていきますから、税収がどのくらいかというのは、10月末か11月頭ぐらいにある程度市のほうも掴むだろうと。

あくまでも予算ですけどもね。

だから、その時点でどれだけの厳しい状況があるのかというのが見えてくれば、その影響というのは、3年、4年、5年ということになったときに、どの程度の影響が、この建設費によって返すお金に負担になっていかないのか、どうかという心配を私はしているんです、私たちの会派は。

だから、なるべくその総事業費がわかって、財政的な心配はないということで、市長のトップでもいいから、皆さん心配しなくていいんだというふうに言ってくれば、安心するのかもしれませんが、その辺は非常に心配しているんで、立崎委員から言われる、そういうふうに感じたという言い方もわかりますけれども、来年の予算、再来年の予算がどうなるかというのを見極めて、財政上というのはどうなんだろうということを、私は判断しなきゃな

らないのかなとそう思います。

ただ、9月議会に出てくるときに、10月、11月じゃないとわからないという話になった時に、それはどうするかだけでも、ある程度役所の財政担当しているプロなら、いろんな意味ではある程度概算出せるかなと。

ただ、概算を出したときに、一人歩きしますから、理事者の皆さん慎重になるのは十分わかりますけれども、その辺の不安の払拭っていうのは市民に対しても必要だろうと、こんなふうに思っているのと用地の関係です。

確かに、みんなで見に行った時も、これじゃちょっと狭いねっていう皆さん委員の意見は共通認識だったんです。

それで、先ほども言ったように、やっぱりやる、ここに建てるようになるのなら、周辺環境を整備しなきゃだめだろうと、買うのも、人の土地だから勝手には言えないけれども、協力をもらえるのならやっぱり広げるべきだと。

庁舎を建てる時に周りに建物があるというのはいかがなものかっていう話まで、いろいろ委員の中で出ましたから。

これは、次の課題はそれはそれとして議論けれども、さっき言ったように最初の説明と理事者が変わったっていう経過の説明ない中で、志誠会さんとしては理解をしたということで私は考えますけれども、やっぱり説明すべきですよ。

B案によると、6条側も一応かぶっているんですね。

空いている土地、あそこをかうとしたら、今幾らになるのか。

それから、全部もし整備するとしたら、何億円になるのか。

それはまた新たなことが発生して、そういう方向が出たときにまた議論すべきだから、今は言えませんが、もしそうだとするのなら、ほかの町なかの近い所で、空き地っていうのはないのか。

同じような面積で、もし購入して建てる手もあるのかもしれないということもね、本当は変わるのならその議論もあるべきだと。

でも、なんにも経過が変わらない中でここです、ここです、ここに建てるんです、で狭いから隣買うんです。

ちょっと違うと思いますね。

説明して納得すればいいんです。

それはね、いろんな経過があつて、ここにこうなんだ、僕らも狭いんだ、狭いんだと言ってるんだから、ここに建てるのなら。

ですから、周辺整備にしてお金をかけても、ここがいいんだっていう説明を、市民に力強くしていかなくちゃだめだろうと私は思うんですね。

そういう意味で、公共事業も立崎委員が言ったように、僕も理解しているんですよ。

公共事業も本当に、こういう時というのは、今まで建設国債を出して、公共事業をどんどん出してきた時代もありますから。

そういう意味ではわかるんですけども、庁舎問題をこれにくっつけて、ここに書くのはどうかなというふうにちょっと心配です。

ただ、これは会派の考え方ですから、それに対して手を突っ込んで、ああだこうだと私も言いませんけれども、それは会派として十分理解をしますけれども、あまりこれだけ特化してやるのもどうかなというふうに思ったものですから、たわ言として聞いていただけたら、そんなふうに思います。

○近藤憲治委員長 今一定の意見のやりとりをしていただきましたけれども、それ以外にもですね、前回見解を示していただいた方、会派、また、まだ示されていない方もいらっしゃると思いますので、それぞれ、今日こういうことは伝えたいという発言ございましたら、自由に御発言いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○松浦敏司委員 今、山田委員のほうからいろいろありました。

今地域でそれぞれ懇談会をやっているんですけども、私はまだ参加していないんですが、ただ、時間がないと言っていました。

1時間半の時間の中で、ごみ問題、それからバスの問題、最後に新庁舎ということで、非常に新庁舎の問題を集中的に話をするにも、もう残り30分そこしかないような状況の中で、いくらやろうとしても限界があつて、非常に、不消化のような状況で最後終わってるような感じで、参加者からは、そんなふうな話も伺っています。

そういう中で今、実際には進んでいるんですけども、やはり私も山田委員が言われたように、以前も委員会の中で言いましたけれども、やはり最初の市の考え方というのは、ほかに用地は買わないということをも明言し続けてきたという中で、今回買う方向のB案で進めるというのは、これは市民に対して

しっかり説明する責任もあるし、市民の理解がないと進めるべきではないなと。

だから、そういう中で思うのは、このような状況で9月議会に出していいのだろうか条例案を、というふうにさえ思います。

だから、コロナの問題もあつて、実はこの構想の中に一切コロナっていうのは入っていないんですね。

だからこのことも含めて、やっぱり立ち止まって、考え直す必要があると。

土地についても建物についても、あるいは今山田委員も言われた財政問題だって、私も以前も言いましたけれども、国がとりあえずこの財政措置をするというふうに言ってるけれども、これほど想定外のコロナ対策でお金を使い果たすというような状況の中で、今年、来年というのは税収は日本全国、国も地方も相当税収が落ちるとというのは間違いないわけですから、そういう中で、今までの計画どおり、国がお金を交付税措置できるかという、そう簡単なものではないだろうと。

地方財政計画もまだ出ていないから、わからないけれども、そういった不安材料というのはたくさんあつて、そういう意味では、ある意味立ち止まって、しっかり市の計画そのものも、建てる場所を広げるというような構想も出てきたわけですから、そういったことも含めて、やはり立ち止まって、市民の理解を得るための時間をとる必要があるのではないかと、こんなふうにも思っているんです。

○近藤憲治委員長 そのほか委員の方。

○永本浩子委員 本当に今回このコロナという、今まで経験したことのない事態になっていて、本当に全国、全世界の方が、この先の先行きが見えないということで、不安の中で、手探り状態でやっていると、これが本当に本音のところだと思うんですけども、だからこそこの先、コロナがどうなるかわからない、どんどん税収も下がってきたりとか、またお金をかけなきゃいけないところも増えたりとかってということで、そういったことも十分想定されるからこそ、補助金として約10億円いただけたときにいただけるように手を打っていくべきだと私は思うんですよ。

やっぱり結局、この私たちの後の人たちの税金に跳ね返ってくるわけで、できるだけそのお金をかけない方向のものを探っていくということと併せて、今回のこの新庁舎の建設っていうのも、要するにこ

の本庁舎も西庁舎も耐震というところでも、ほぼ限界にきているという状態があるわけで、雨じゃなくて地震が来たときに、本当に潰れてしまうっていう可能性のほうが大きいからこそ、こういったことを検討しているわけなので、後に後にとこう先送りすればするほど、国の財政も逼迫してくる、そうするとそういった補助金もなくなってくるっていう。

今回の補助金をいただけるのはもしかしたら、こういった形はもうこの先は余りないかもしれないと私は思っているんですね。

なので、万が一、工事自体が少し後にいったとしても、この実施計画を出せばいただけるっていうところまでは確保していくべきじゃないかなと思っています。

そして前回のときに、この市債残高の推移、このグラフを見せていただいて、本当にこの530億円前後の市債があった時からよくここまで返してきたなっていう思いはしますけれども、本当に無理のないというところまでは、もしかしたら、この後言えないのかもしれないけれども、やっぱりこの庁舎が、もうもたないっていうことを前提に考えたら、できるだけ早く手を打って行くことも必要だし、このグラフを見ると、かなりこの返済も昔に比べたら、すごい何分の一にも減っているということで、何とか誰もこの先はわからないですけれども、みんなで力を合わせて、余りお金をかけない、そしてコンパクトで、使い勝手のいい庁舎っていうものを目指していくべきだと思います。

そうすると、これから新たに周辺の土地を買うのではなくて、この建てる建物全体の土地自体を、買うっていうことは、そのお金をかける必要はないと思うんですね。

既にもう市有地があるわけで、みんなでこの5カ所を回って見たときも、それぞれいろんな状況があって、狭いけれども、このラルズ跡地かなという、だけど、その狭さっていうのを要するに市のほうも多分、できるだけお金をかけたくないということで、周辺の土地は買わないという方向で最初、提案されたと思うんですけれども、ただ市民の代表でもある検討委員会のほうから、やはり買えるものなら買ったほうがいいのかという、そして、松浦さんも言っていましたけれども、やはり、この駐車場の問題とか、そういったことも、そこを変えれば解消できるかもということで、そういう提案があって、市のほうも最初出したたたき台に対して、いろんな検討を

していただいた上でそういう提案があり、市民の皆さんの同意が得られれば、土地が買えればという方向に私は行ったんじゃないかなということで。

一番の課題であった狭いということが少しでも解消できれば、そのほうが私はいいと思っております。

また、今回のいろんなこの災害とかの映像もテレビでどんどん流れてくるのを見ていて、市街地の方たち、私たちの会派もコロナの影響がどうだったのかっていうことをいろいろ聞かせていただいて、いろんなところを訪問させてもらっているんですけども、やっぱりそういった中でも、要するにコミセン、避難所となるコミセンとか、小学校、中学校がないんですよね、市街地はね。

なので、本当にああいうのを見るたびに早くあそこに市の庁舎が建ってもらって、安心して避難できるところが欲しいという声も本当にいただいています。

いや、本当の話です。

そしてまた、公共事業のほうも全部の方に影響するものではないですけれども、やはり公共事業、来年以降は少なくなったら、それこそ本当に大打撃だっているお話も聞いていますので、これもまた私は一つ大事な観点だと思っています。

ということで、私は金市館跡地で実施ということで思っております。

○近藤憲治委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後2時01分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開をいたします。

引き続き、議員間での自由な討議を進めてまいりますけれども、発言ございますでしょうか。

○栗田政男委員 いろいろと意見を聞かせていただいております。

いよいよ9月、昨年から言われている9月の定例会が迫ってきました。

ある程度私たちもしっかりとした判断をしなくちゃいけないなっていう時期に来ているのかなっていう気がしていますし、重く受け止めたいと思います。

いろいろ市民の皆さんと庁舎の問題についてはお話をしております。

皆さんが言われていたように、コロナ問題というのが非常に大きなウエイトを占めていまして、そういう中で落ち着いて、この庁舎の議論ができなかつ

た、そんな気がしてならないんですね。

もちろん、それは財政的なことも含めてなんですが、場所的なものについては、私は、今予定されている場所が、何が何でもだめだというふうには考えておりません。

ただ、これは最初から申し上げていますが、せっきあそこを造るのであれば、あそこ全体の活性化がどうしても必要であることと、そのための一助になるような建物になってほしいなという思いが強くあります。

先月の議会のほうでバスターミナルのほうの一応調査予算がつけました。

これから様々な形である辺のデザイン、庁舎がもしあそここの場所というふうには決定するのであれば、いろんな絡みも含めて、いろんなまちづくりのデザインが変わってくるのかなと思います。

せっきあ建てるんですから、建てることに関しては皆さん一致した見解だと思いますけれども、視察の絶えないような、すばらしい庁舎ができたねって、これ網走ならではのものだねっていうようなものをぜひとも造りたいという思いは皆さんと共通であるというふうには認識をしております。

ぜひともそういう形で進めてほしいんですが、何分にもやっぱり50億円と聞くと、僕は民間の企業人なので引いてしまいます。

なぜそこまでかけて、お金をかけて造る必要があるのかなっていうのが非常に強く感じます。

やり方次第ではもっと安く、負担のない範囲で造ることも今の技術は可能ですし、豪華絢爛な庁舎が僕は絶対いいとは思いませんし、私たちもいろんな視察先でいろんな庁舎を見させてもらっています。

新しい庁舎を幾つも見させてもらっていますけれども、必ずしも立派っていうか、お金をかけた庁舎がいいとは思えない現状があります。

そういうこともぜひとも加味しながら進めていただければなというふうに思います。

あと、その財政的な部分で、僕はこのタイトなスケジュールがどうしてもこういうふうになっているのかなっていうと、やはりその最後まで引かかるのは2割の補助金だと思うんですね。

これが5割とか6割とか7割の補助金であれば、それはもうぜひとも活用したいという気持ちは非常によくわかるんですが、山田さんのほうから言われていたように、2割というものにこだわり過ぎてしまつては、大変なのかなという気がします。

2割っていうのは、50億円でもし建てるのであれば、10億円ですよ。

10億円を削って、小さい庁舎を建てることはいくらでもできると思うんです。

その10億円っていうのも血税ですから、結局それを使わなければ、ほかの部分で活用していただくことができるという認識も、我々は一つ持たなくてはいけないのかなっていう気がしてなりません。

必ずしも、国の補助だから、それを使うことが当市にとってメリットとなるという考え方には僕はどうしてもなれない部分がありますので、その辺のことも認識として、持っていただければと思います。

もう1点大事なことは、公共施設というのは、50年が耐用年数の大体の決まりごとみたいに進んでいるみたいです。

民間であると、アパートを建てる時に、解体費用まで計算に入れた資金繰り計画を立てます。

ですから、そういう意味からすると、解体費もやはり考慮に入れた中で組んでいかなきゃいけないのかなって私は思っています。

それが立派なものを建てれば建てるほど、解体費は多くかかるということも認識をしていただければ、おのずと結果が出てくるのかなと思います。

いろんな部分がこれから先、出てくると思いますけれども、僕は現庁舎っていうか、この場所をというふうで考えていましたが、どうも理事者のほうはここは眼中にないようなので、ここだと、設置条例も変えなくてできるのかなっていう気がしたんですけれども、そういう意味からも、その場所がどうのこうのというよりも、やはりコストと、せっき造るのであれば、活用できるいいものを造っていただければなど、それだけをお願いしたいという意見です。

以上です。

○近藤憲治委員長 それでは、各委員から。

○石垣直樹委員 せっきなので、自分もお話させていただきたいと思いますが、先ほど山田委員のほうから3点ありました。

財政に関しては、前回の資料を御覧になれば、わかっていると思いますけれども、本格的な支払いは令和9年から始まるんですよ。

この間の7年間に関しては、1,100万円、3,000万円、3,400万円というふうになっていく中で、コロナに関しては、本当先行きどうなるかわかりません。

これは、誰にもわからないと思います。

自分も本当に心配しております。

けれども、さすがに令和9年になると、大体落ち着くのではないのかなと。

それは過去の歴史的な疫病を見ても、そこまで、最大4年引っ張ったと思うんですけども、7年越しというのはないのかなというふうに感じております。

また、この段階になると、エコセンターの償却も終わってきていると思います。

最大で20年間でかかる中で一番多いのも、2億3,000万円の実質負担だということで、およそ市の年間の税収の1%に当たると考えております。

また、人口はどんどん減っていく中で、人口が減っていく中で、人口が多い今の段階で建てるべきだとも、個人的には考えております。

網走市の財政課は非常に優秀だと思っております。

彼らが大丈夫だというのは、私は信じております。

数字的に見ても大丈夫だというふうに感じております。

②の狭いというお話がございました。

やはり、あそこを現地調査させていただいて狭いと。

しかし、代替地をいただければというお話の中で、土地が取得できると。

その金額等を出されたAプラン、Bプランございます。

6階建て、8階建て、8階建てのものを6階建てにすると、フロアが二つ違うとまた鉄骨の柱の大きさも恐らく異なってくるって考えるのならば、費用を抑えた庁舎になるのではないかなと思うので、こちらに関しても賛成している考えでございます。

ただ、⑤に関する考え方がどう変わったのかという部分に関しては、説明はないのかなと思いますので、それは理事者に聞くしかないというふうに思います。

3番の公共事業という文言が、志誠会の見解の中に書かれているという部分でございますが、景気対策という視点からも、粛々と進めるべきだというふうに私たち書かせていただいております。

コロナで本当に経済が大変な中で、だからこそ、網走市が公共事業をつくって、地域経済に貢献する、これは本当に必要なことだと思っておりますの

で、ここに記載する上では、何も問題ないというふうに考えております。

あと、5つの理事者に聞きたいことという中の一つに、全体のまちのイメージがないというふうにあったかと思うんですけども、都市計画マスタープランですとか、網走市総合計画とか、過去に出された計画があると思いますけれども、それとはまた別のイメージが欲しいというようなことなんでしょうか。

○山田庫司郎委員 確かに、マスタープラン、総合計画を基にしてっていう説明で、今の場所がいいよということで、市の考え方を僕らも最初説明を受けました。

ただ、先ほども話したようにこれから立地計画、コンパクトなまちづくりをどう網走のまちづくりを見直して、どういう町にしていこうかということの立地計画を、2年かけてつくるとするのは今回出てきているんですね。

これが早かったら非常に良かったんだけども、それが見えてない、だから今度、体育館はこれからどういうふうにして建てて、どの辺にしたらいいだろう。

例えば、今度の消防署は、今度はどういうふうにして考えるのかというのが、総合的なものがあるならば、その核になる庁舎がここだよと言ったら、誰もが文句言わないと思うんだけども、そこが見えないから皆さんが心配になる。

場当たり的に、あそこに建てる、ここに建てるということには、まちづくりってならないでしょというのが基本にあるから、心配をしているんです。

だからさっき言ったように、ここがやっぱり核になるべきで、ここに建てて、これからどうするこうするというのを、きちんとそこを中心にして考えていくんだというなら、別に答弁を僕が言っているわけじゃないけれども、そういう答弁も力強く言うのなら、ああそうかって納得する人もいないかもしれない。

だから、そういう説明が全くないの。

庁舎がここがいいです、ここがいいです、マスタープランと総合計画がありますからというのは言っているけれども。

やっぱりその説明をね、きちんと理事者として責任持って、市民にも説明はしたほうが私はいいだろうと思う。

○石垣直樹委員 公共施設耐震化等検討報告書とか

に書かれていることでも、足りないということでしょうか。

○山田庫司郎委員 その中には、そこに庁舎建てるとか何も言っていないよ、わかりますか。

庁舎の建て方、建て替えはそこに建てるなんて、何も計画ないから。

高台地がどう、川向地区はどう、だから総合計画もそうだし、人口も見直したけれども、それ以上にまだ総合計画の数字がまだ減ってくると僕は思っているけれどもね。

それを基にして、人口も落とさないまちづくりをいろんなことでやっていこうというのが総合計画だから。

でも、もう既にもう、相当、計画より落ち込んで来ているのが人口だから、石垣委員もわかるように、人口が落ちれば1人20万円までいかないけど、交付税というのは減額になっていくから、人口が減れば減るほど、交付税も落ちるの。

だから、その交付税が落ちてくるということは、全体の財政も力弱くなるわけだから、返すお金が同じだったら、その割合というのはどんどんどんどん増えているわけです。

だから、いろんなことを考えていかなきゃならないと心配をしてるだけで。

だから、先ほども委員長が言われたけれども、皆さん、未知の世界でわからないことなんでしょうけれども、どこかで誰かの説明を聞いて、お互いが納得するということもある程度考えなきゃならないんだよね、未知の世界であっても。

やってみたけれども大変だった、万歳ということにはならないことを、ちゃんと僕らは考えなきゃならない。

○石垣直樹委員 わかりました。

未知の世界を切り開いて、将来を示していくのが私たちの立場だと思いますので、一緒に頑張っていきましょう。

○近藤憲治委員長 各委員からご発言。

○川原田英世委員 まず、先ほど9月に設置条例という話で、設置条例は変えなくてはいけないという話だったんですけれども、そもそも市に設置条例が無いっていうような話を聞いていて、だからここに市役所があるっていうことに、この町はなっていないっていう変な事態になってるようなことは聞いているので、ちょっと状況がわからないものですから、どういった手続きを踏むのか、それで大丈夫な

のかをまず確認するというのも、調査事項に加えていただきたいなというふうに思います。

国のほうの今回、活用させていただこうと思っている、その補助というか、事業の関係も支障ないんですかっていうのも、確認をしたいなというふうに思います。

それがまず1点です。

会派としての考えは、山田委員のほうからあったんですけれども、最初に松浦委員のほうから示していただいたこの気象データとかそういうのが防災って話になったら、ちょっとおかしいんですけれども、今までの議論と1点ちょっと違うような気がしています。

もちろん異常事態があつて、あそこは水に漬かることが想定されていて、確かそこで、これまでの議論では永本委員のほうもそれをすごく心配されていて、1階は津波が来ても水が通り抜けるようなものじゃないと、あそこだったらだめだね、という話があったんですけれども、今回そういうのは全く組み込まれていなくて、そういった企画でいいのですかっていうのは、思いがあります。

なので、そういった点で、これまでこの特別委員会の中で議論してきた防災に関しての観点というのが、実はこれ反映されてないものがあるんですけれども、そのままの計画で答申されたからいいんです、ということになるというのは疑問であります。

それともう一つは、土地の取得の関係で一つ疑問なのは、過去に、階層が変わることによって、建てるお金は変わらないんですかっていう質問をしたら、変わらないって明確に答弁しているんですね。

変わらないって言っているんです。

8階建てだろうが、9階建てだろうが。

変わらないという答弁をしておいて、その金額をかけて、土地を買って低くするっていうことの意味がわからない。

なので、ここも明確に答えが必要なんじゃないのかなと思います。

なので、防災の観点はすごく必要だから、そこも委員会としてまとめて、何かしら示して、ここになるので今の出されてる計画にそういったこともまとめて、最後にまとめるときにはですね、必要になってくると思いますので、そこら辺の見解もぜひ皆さんで示し、どうなのかなと、どういう考えをお持ちなのかなというふうに、思っているところです。

僕のほうは、とりあえず今日はそんな感じです。

○永本浩子委員 私も水がというのが当初心配で、釧路の防災庁舎のような形をぜひ検討してもらいたいという事は、言っていたんですけども、それもあって、前回ハザードマップをつけていただいて、要するに網走湖が自然のダムのような形になっていて、ラルズ跡地、あの辺は浸水地域にもなっていないということで、要するに、専門家の皆さんの調査を基にしたハザードマップでは、その点に関しては、まずは大丈夫ということなのかなってということと、私自身もいろんな角度で調べてみて、網走に関しては津波っていうのが、過去4,000年間大きな津波が来た形跡がないということも自分でも調べてみて、ある程度の納得をして、さらに、問題はもっと、地震のほうがこの庁舎が本当に大丈夫なのかなってことのほうが大事な問題になってくるのかなと思っています。

そして、私もここの現庁舎っていう、ここに建てるって話もあったんですけども、専門家の方ではないんですけども、ここに建てるとなると、半分壊してそこにも建てて、建て終わったら残りの半分以上を壊すという形になると思うんですけども、この庁舎、半分にしたらその時点でもうもたないんじゃないかっていう方がいて、その点もどうなのかを調べてもらえると、調査事項に追加をしたりとかしてもらえるとありがたいなと思ったんです。

○川原田英世委員 ここを壊してですね、売却するのなら、いずれにしても整地しないといけないんで、そこは必要になってくる。

いずれにしても、必要になってくるお金だと思いますんで、そこは理解するところですけども、それで災害の関係は、本当に誰もわからないと思うんですよ。

複合災害で流水が来ている時に、津波が来たら高さが2倍になるよだとか、じゃあ、洪水の時に津波が来たらどうなるんだとか、言ったらきりがありませんけれども、あらゆることを想定しないと、人の命に係わることなので、今新しく建てるもので、そこを考えられることを対処しなかったっていうことは、極めて僕は無責任だと思いますので、あらゆる可能性があるのであれば、そこに対応したものを造っていくというのは、これは未来への責任だろうなというふうに思いますので、僕はその点は強く打ち出すべきだなと思っています。

計画では来ないから大丈夫ですっていうのは、今の段階での話で、でも、九州で起きているのは全部

想定外の話で、想定外が毎年起きるような時代に、想定していませんでしたって未来の人に言えますか、それで命を落としたらどうするんですかっていうことなので、そこは今の時代に生きる僕たちが、しっかり責任を持って考えていかなきゃいけないことなんだなというふうに思いますので、そこは皆さんで考えていければなというふうに思っています。

現有地のことは、すいません、僕の認識が違ったのもう一回。

○永本浩子委員 今の川原田委員のほうから、ここの現有地のこと、私が言ったのは建物の構造自体、耐震化で半分にこっちに建てるために半分にした自体で、残っている半分ももう、もたないっていうのじゃないかって話を聞いたので、その辺のところがはっきりすれば、もしそれがもたないんだったら、この現有地という考え方はもうその時点でなくなるんじゃないのかなってことで言わせていただきました。

○川原田英世委員 現有地の状況もあれなんですけれども、あと、今のラルズ跡地の地盤のことも一度数値が出てきたんですけども、それは過去に建てたというか、信金さんのデータだったんですよね。

前から出ていますけれども、金市館跡地、いろいろと工事する時大変で、地下水脈があって、それで耐圧版があってというのがあって、水上にあるところに建てるということで、聞いている専門的な人の話だと、信金さんのところとは明らかに形状が違うというような話も一部聞いています。

なので、計画通りに杭を打ったとか、そういう外構工事だとか、そんな計画どおりにいかないんじゃないのと、ちゃんと調査したのかというような疑問の声もいただいているところです。

今の聞いている範囲では、何ともわからないので、そこは予算付けてボーリングしないと何もわかりませんと言われちゃうのかもしれないんですが、ある程度は、それで金額は変わりますので、ある程度の現在での認識等も次回示してもらえるように要請をしたいなと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

様々な調査項目の追加についての発言ございましたけれども、川原田委員、地質調査のデータについては、もう去年の10月及び11月でデータを出してもらいながらやっているんですけども、それに新しい要素を示せという意味合いでの発言ですか。

○川原田英世委員 そのときに出たデータが、信金の建物が建った時の、その時のデータを示されたということで、信金の本部の建物が建った時のデータだったので、あそこは建てる場所は隣接していますけれども、地下の状況はかなり違うというようなお話を伺っていますので、多分、調査も何もしてないのかもしれないんですけども、今把握してるものがあれば、現有地で建てたい計画の場所のデータ等をお示しいただきたいなと。

最新の情報、耐圧版の入っているところも含めてですね。

○近藤憲治委員長 わかりました。

それでは各委員の皆さんから発言をいただきました。

改めて市の最終的な基本構想が確定しないと、調査しきれない部分があるという旨の発言もいただきましたし、現状ですね、設置条例がない状態で、それが今後どういう手続になってくるのかでありますとか、いわゆる公共施設の緊急保全債がそのような状況で活用できるのかでありますとか、幾つか調査項目の追加をいただいておりますので、市の基本構想がまとめ次第、速やかにですね、改めて特別委員会を開催し、理事者承知の上ですね、調査を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員 委員長のまとめでいいと思うんですが、先ほど忘れたんで、もし、今度やるときに向こう側からも、もし答弁いただければというのが1点、もう一つあるんですが。

基本設計と実施設計、例えば、美幌なんかは一緒に出したという経緯があるんです。

あれはあれで、方法としてよかったっていう評価をしていますけれども、うちはどういうふうに考えているのか、時間の問題含めてね。

基本的には、基本設計がきちんと上がって、その中で実施設計をつくっちゃったら、もう建てるだけだから。

基本設計を基にして実施設計に入る流れがあるんで、そこが一緒に仮に出しても、どこかで区切りながら議論をすることは考えていると思うんだけど、その辺確認をさせてもらいたいなと思っています。

一緒に出しちゃったんで、はい、実施設計で上がりましたということで、ぼんとかられても、これ直せ、ということにはもうならない、そこだけのちょ

っと流れを。

○近藤憲治委員長 基本設計と実施設計のスケジュール感についても調査をしたいということでございました。

それでは、次回の日程につきましては、閉会后、調整をさせていただきます。

そのほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、これもちまして本日の新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時26分閉会